

印西市新井堀 I 遺跡・ 新井堀 I 野馬土手

—印西市道00-026号線道路改良に伴う埋蔵文化財調査報告書—

平成14年12月

千葉県企業庁
財団法人 千葉県文化財センター

いん ざい あら い ほり いち
印西市新井堀 I 遺跡・
あら い ほり いち の ま ど て
新井堀 I 野馬土手

—印西市道00-026号線道路改良に伴う埋蔵文化財調査報告書—



序 文

財団法人千葉県文化財センターは、埋蔵文化財の調査研究、文化財保護思想の涵養と普及などを主な目的として昭和49年に設立され、以来、数多くの遺跡の発掘調査を実施し、その成果として多数の発掘調査報告書を刊行してきました。

このたび、千葉県文化財センター調査報告書第442集として、印西市の印西市道00-026号線道路改良に伴って実施した印西市新井堀Ⅰ遺跡・新井堀Ⅰ野馬土手の発掘調査報告書を刊行する運びとなりました。

この調査では、野馬土手やそれに伴うと考えられる溝が検出されるなど、この地域の歴史を知る上で貴重な成果が得られております。

刊行に当たり、この報告書が学術資料として、また埋蔵文化財の保護に対する理解を深めるための資料として広く活用されることを願っております。

終わりに、調査に際し御指導、御協力をいただきました地元の方々を始めとする関係の皆様や関係機関、また、発掘から整理まで御苦労をおかけした調査補助員の皆様に心から感謝の意を表します。

平成14年12月20日

財団法人千葉県文化財センター

理事長 清水 新次

凡　　例

- 1 本書は、印西市道00-026号線道路改良に伴う埋蔵文化財の発掘調査報告書である。
- 2 本書に収録した遺跡は、印西市草深字新井堀227-6ほかに所在する新井堀I遺跡・新井堀I野馬土手（遺跡コード231-013）である。
- 3 発掘調査から報告書作成に至る業務は、千葉県企業庁の委託を受けて財団法人千葉県文化財センターが実施した。
- 4 発掘調査及び整理作業の担当者及び実施期間は、第1章に記載した。
- 5 本書の執筆は東部調査事務所芝山調査室長 今泉 淳が行った。
- 6 発掘調査から報告書の刊行に至るまで、千葉県教育庁生涯学習部文化財課（平成13年度まで文化課）、千葉県企業庁、印西市、印西市教育委員会、財団法人印旛郡市文化財センターの御指導、御協力を得た。
- 7 本書で使用した地形図は下記のとおりである。
第1図 參謀本部陸軍部測量局作成（佐倉近傍第22号）1:20,000
迅速測図「白井橋本村」・「白井村」・「取手驛」・「龍ヶ崎村」（明治14年測量・明治20年発行）
第2図 印西市地形図23（印西市都市整備課）1:2,500
- 8 周辺地形航空写真は、京葉測量株式会社による昭和50年1月撮影のものを使用した。
- 9 本書で使用した座標値は、すべて日本測地系にもとづく平面直角座標で、図面の方針はすべて座標北である。
- 10 土器類の色調の表記に当たっては、小山正忠・竹原秀雄 1999『新版標準土色帖』（財）日本色彩研究所を参考にした。

本文目次

第1章 はじめ	1
第1節 調査の概要	1
1 調査に至る経緯	1
2 調査の経過	1
3 調査の方法	1
第2節 遺跡の位置と環境	3
1 地理的環境	3
2 歴史的環境	3
第2章 調査した遺構と遺物	7
第1節 遺構	7
1 現況	7
2 調査成果	7
第2節 遺物	8
1 縄文土器	8
2 その他の土器	9
3 銭貨	9
第3章 まとめ	10
第1節 印西牧と野馬土手について	10
報告書抄録	巻末

挿図目次

第1図 下層の土層断面	2	第6図 全体図(1)	13
第2図 調査地と印西牧	4	第7図 全体図(2)	14
第3図 調査範囲	4	第8図 全体図(3)	15
第4図 土層断面	8	第9図 全体図(4)	16
第5図 出土遺物	10	第10図 調査地全体図	17

図版目次

図版1 航空写真(昭和50年撮影)	1	(18)トレンチ断面(南西から)	
図版2 1 調査地遠景(北東から)	2	(22)トレンチ断面(南西から)	
2 調査前近景(南西から)	3	(24)トレンチ断面(南西から)	
3 調査前近景(北東から)			
		図版3 1 調査区近景(東から)	
		2 調査区近景(南東から)	
		3 出土遺物(縄文土器・その他の土器)	

第1章 はじめに

第1節 調査の概要

1 調査に至る経緯

印西市西部では、2市1町2村にまたがる計画面積1,933haに及ぶ千葉ニュータウンの整備事業が着々と進み、東京のベッドタウンとしての大きな役割を担いながら、魅力的な複合多機能都市へと発展してきている。また均衡のとれた地域構造の実現と快適な職住環境の整備を図るために、ニュータウン構想の当初から、ニュータウンの南側に松崎工業団地の整備計画があった。そして工業団地周辺のアクセス道路の路線選定に当たって、印西町¹⁾が構想していた町域を南北に縱断する路線を幹線道路とすることになった。整備区間は県道ニュータウン南環状線から南下して松崎工業団地を経由し、県道千葉竜ヶ崎線に至るもので、総延長距離は約4kmになる。事業の施工に当たっては、道路利用の観点から、町道10号線と交差する地点より北側を印西町工区分とし、南側を企業庁工区分として、事業を進捗することになった。

幹線道路の道路改築工事の事業化に当たって、印西町長から平成6年2月に「埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについて」の照会文書が千葉県教育委員会へ提出された。千葉県教育委員会では現地踏査の結果を踏まえて、同年3月に事業地内的一部に遺跡が所在する旨の回答をした。この回答を受けて、その取扱いを関係機関で協議を重ねた結果、事業の性格上やむを得ず記録保存の措置を講ずることとなり、財團法人千葉県文化財センターが発掘調査を実施することになった。印西町工区分の発掘調査は事業スケジュール等を調整した上で、平成10年度に発掘調査を実施する運びとなった。

2 調査の経過（第3図）

新井堀I遺跡・新井堀I野馬土手の発掘調査及び整理作業・報告書刊行は3か年に及んでいる。各年度ごとの作業内容等については以下のとおりである。

平成10年度 平成10年9月1日～同年11月10日

内容 （上層）確認調査 2,200m²のうち220m²・（上層）本調査1,300m²

（下層）確認調査 2,200m²のうち44m²・（下層）本調査 0m²

北部調査事務所長 折原 繁 副所長 加藤 修司 調査担当者 研究員 猪股 昭喜

平成12年度 平成12年10月1日～同年10月31日

内容 （上層）確認調査 800m²のうち800m²・（上層）本調査 800m²

（下層）確認調査 800m²のうち 32m²・（下層）本調査 0m²

北部調査事務所長 石田廣美 副所長 石倉 亮治 調査担当者 主席研究員 高橋 博文

平成14年度

内容 分類・選別から原稿執筆・報告書刊行

東部調査事務所長 折原 繁 副所長 石倉 亮治 調査担当者 室長 今泉 漢

3 調査の方法（第1・3・6～9図、図版2～4）

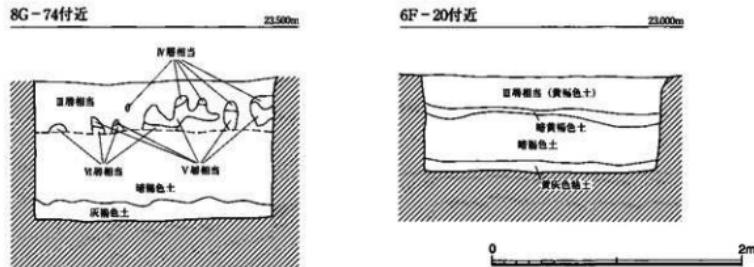
調査に当たっては、調査地全域に国土方眼座標（第IX座標系）の方眼網を設定し、基点をX = -23,200, Y = 28,880とした²⁾、そこから20m × 20mの方眼網を設定し、これを大グリッドとした。大グリッドの名称は

基点から南北方向に南へ1・2・3、東西方向には東へA・B・Cとし、この数字とアルファベットの組み合わせて大グリッド名とした。そして大グリッドをさらに2m四方に分割し、北西隅を00、南東隅を99になるように割り振り、これを小グリッドとした。調査ではこれらを組み合わせて、例えば4L-53というように表記し、図面等の記録類や遺物の取上げなどの表記に使用した。

今回の調査は、長さ205mの現道の道路改良事業のため、現道の左右が発掘調査の対象となった。平成10年度の上層調査の開始に当たっては、現道に平行して野馬土手が所在することから、事前に基準点測量に併せて地形測量を実施した。その測量成果に基づいて、10m~15m間隔を目安に、野馬土手に直行するトレーニングを任意に18本設定して調査を開始した。また調査地東西の境界付近にも補足的なトレーニングを数本設定した。調査時、補足的なトレーニングだけに番号を付けていたが、今回の報告に当たって説明の便宜上、すべてのトレーニングに通し番号を付した。本文中や図中では、新たに付したトレーニング番号についてはトレーニング番号に()を付けて、調査時のトレーニング番号と区別した。なお平成10年度は、現道の東側は幅2m~3mしか確保できなかったために、下層の確認調査グリッドは現道の西側に設定することになった。平成12年度の調査は、調査地の幅が3.5m前後であるため、確認調査の段階で調査対象地の全域を表土除去して、遺構の確認に努めた。

下層の確認調査は、2m×2mのグリッドを任意に設定して行った。平成10年度は2%，平成12年度は4%の確認調査を行った。その結果、ローム層がプライマリーな立川ローム層とは異なる性状であることがわかった。平成10年度の調査では、ソフトロームの上面から1mほど掘り下げた結果、厚み40cmほどのソフトローム相当層のなかに、IV層~VI層と思われる性状の土をブロック状に包含し、その下に暗褐色土層が60cmほどの厚みで堆積し、それ以下が灰白色の粘質土になっていた。平成12年度の調査では厚さ20cm~25cmのソフトローム相当層があり、その下に約20cmの厚みで明黄褐色のハードローム相当層が続き、その下に暗褐色の非常に粘性が強い、明らかに立川ロームとは異なる層が続いている。

このように台地上のローム層にしては、本来の立川ロームに相当する層準を明確には捉えることができなかった。これが滞水的な環境下で土壤が変成する、いわゆる「水つきローム」に相当するのかどうか、今回の調査記録からだけでは必ずしも判然とはしない。しかし調査地周囲の地形をみると、調査地が位置する台地北側は、台地縁辺に沿う一帯が台地の上位面から2mほど低くなり、支谷に面して小規模な段丘面に似た傾斜面を形成している。これは下総台地の下層調査で、「水つきローム」が観察される地点の立地



第1図 下層の土層断面

とかなり似通っている³⁾。いっぽう平成8・11年度に調査した、調査地の南約300mの新井堀Ⅱ遺跡の下層調査では、通常のローム層の堆積を確認している。その地点は支谷に南面する比較的平坦な台地上で、支谷底面との比高も10mほどあり、台地縁辺の肩がはっきりしている地形に位置し、今回報告する地点とは明らかに立地条件が異なる。2地点は近距離に位置するにもかかわらず、ローム層の性状にこれだけ違うがあるのは、地形に左右されたからであろう。そして「水つきローム」の発生が地形と関係するのであれば、今回のローム層もいわゆる「水つきローム」の可能性は十分ある。ただ今回は旧石器時代の出土遺物もなく、土壤分析を実施しているわけではないので、これ以上の言及は避けておきたい。

遺構については、年度ごとに3桁の通し番号を付して調査した。平成10年度は、003まで、平成12年度は006までの通し番号を使用した。野馬土手と溝以外は、すべて土坑である。ただ土坑については、土坑内から土器が出土していても、せいぜい小片が1点出土した程度なので、時期や性格を特定できる材料に乏しい。また調査地内でも土器はほとんど出土せず、調査地全体で生活痕跡が希薄なので、土坑については全体図にその位置と遺構番号を記載するにとどめておくこととした。

第2節 遺跡の位置と環境

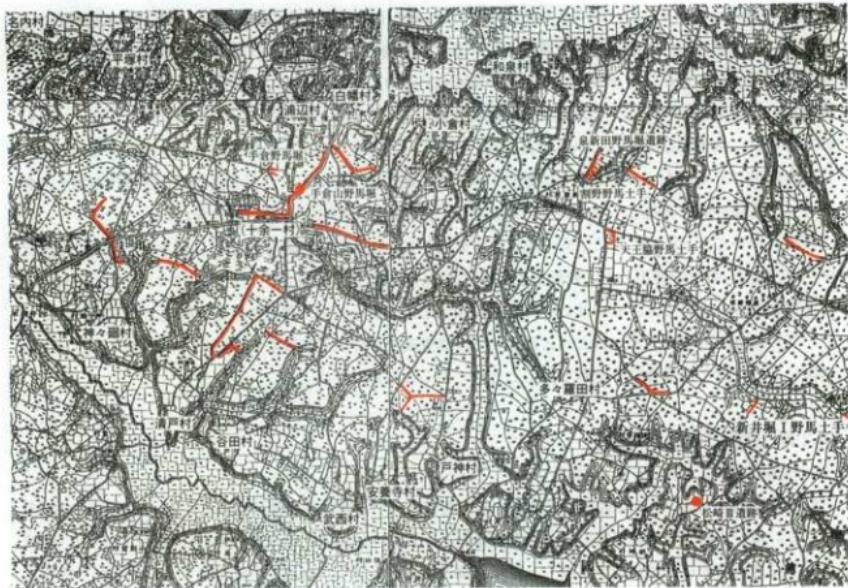
1 地理的環境（第2・3図、図版1）

新井堀Ⅰ遺跡・新井堀Ⅰ野馬土手が位置する印西市は、千葉県の北西部に位置し、都心から40キロ圏内にある。市の北側は茨城県に接し、三方を利根川、手賀沼、印旛沼という自然地形に囲まれている。市域の大半には典型的な下総台地が展開し、市域北部は比較的平坦で、南部は下総台地でよくみられる樹枝状に開析された台地がよく発達しており、調査地もそうした台地の一角に位置する。調査地の南約3kmには、印旛沼（西沼）の西端から東に流れる新川（平戸川）が流れ、北側は印旛沼（西沼）の西端に流入する師戸川によって幅広く開析された支谷に面している。調査地の標高は20m～24mで、北側の支谷に向かって標高が低くなる。調査地北端部と支谷低位面との比高は2mほどなので、調査地から緩やかな傾斜を下りると支谷の低地に至る地形になっている。

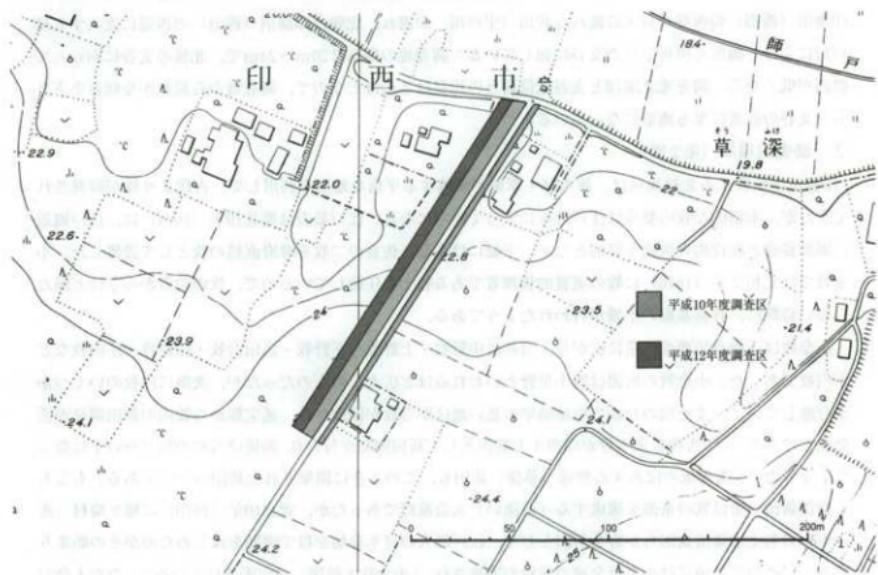
2 歴史的環境（第2図）

印西市が位置する北総地域は、雑木林・草地が卓越する平坦な地形を利用して、古代より牧が經營されてきたが、本格的な牧の整備は江戸時代に入ってからになる。江戸幕府は慶長19年（1614）に、江戸周辺に軍馬養成と使役馬の供給を目的として、下総には小金・佐倉の二牧を幕府直轄の牧として設置した。小金牧では元和2年（1616）に牧の実質的管理者である牧士を任命しているので、牧の設置からさほど隔たらない時期に、経営基盤の整備が行われたようである。

小金牧は下総台地西部一帯に広がり、当初は中野牧・上野牧・下野牧・高田台牧・印西牧・庄内牧などが内牧であった。小金牧の周囲は四十里野といわれるほど広大なものだったが、次第に内牧のいくつかが分離していく。また牧のなかで生産効率の悪い地区から牧が開放され、延宝期から牧内の新田開発が活発化していく⁴⁾。印西牧も東半分が印西十七新田として新田開発が行われ、面積は当初の約2分の1になってしまった⁵⁾。調査地の位置する惣深（草深）新田も、このときに開墾された新田の一つである。とともに惣深新田一帯は牧の東部を構成する「草深い」入会原野であったが、寛文10年（1670）に鎌ヶ崎村（流山市）の名主加藤清重らが寄合新田として、江戸町人の資本参加を得て開発をはじめたのがその始まりである。その2年後には小金野全域の検地が実施され、「小金牧大絵図」が作成されている⁶⁾。ただ入会原



第2図 調査地と印西牧



第3図 調査範囲

野だったために、隠烟の露見を恐れた近郷の村々が開発に反対し、開発野の一部を分与することで合意し、その際に近郷の村々が寛文12年（1672）に提出した証文の綴が「印西手形」として残っている。そして惣新田は延宝4年（1676）に検地丈量が実施され、村高は2,774石余りの新田として成立した。その石高は近隣では類を見ないほどの多さだが、土地の地味が悪いために土地の荒廃や農民の疲弊が甚だしく、村からの離散者が多かったという¹¹。

享保7年（1722）に下総牧は老中支配から若年寄支配に変わり、これに伴って小金牧の莊内牧上野・下野を廢止し、それ以外の小金五牧のうち高田台・上野・印西牧を野馬奉行の支配下におき、中野・下野の二牧を金ヶ作に設けた幕府野方代官陣屋の支配下においていた。その時に作成された下総牧実測図によると、小金牧は北から、莊内牧・高田台牧・上野牧・中野牧・一本門牧・下野牧・印西牧の七牧からなっており、その後一本門牧はすぐ中野牧に吸収されてしまう¹²。寛政5年（1793）には房總の三牧（小金・佐倉・嶺岡）の經營そのものを小納戸頭取のもとにおいて、牧馬の増産を目指した。なお当時の記録によれば、小金牧だけで野馬の総数は5,013頭にのぼる。しかし印西牧では父馬3疋、母馬17疋、その他15疋で、牧としての規模も小金牧ではもっと小さかったが、管理する野馬の頭数もそれに応じて少なかったことがわかる。また春に行われる野馬捕りでは、印西牧の場合、野付の村々が少なかったために、集められた勢子人足は354人にしかならず、野馬捕りに支障があったために中野牧付の村々から応援を仰いで実施した¹³。その様子の一端は屏風絵の「印西牧場之真景図」で窺い知ることができる¹⁴。なお印西牧の野付村々は、現在の印西市の西部から白井市の東部にまたがり、名内村・平塚村・白幡村・浦辺村・小倉村・和泉村・多々羅田村・神々廻村・清戸村・谷田村・武西村・安養寺村・戸神村・布佐村の14か村である¹⁵。ただし布佐村の負担は勢子人足だけであった。

江戸時代の牧はおもに、野馬（除）土手、馬の逃亡防止や通行人を監視するための木戸、野馬を捕獲・選別し、烙印を押すための施設としての野馬込（捕込）、そして管理施設としての陣屋などから構成されていた¹⁶。またいわゆる「シシ穴」も、牧を構成する要素になっていた場合もあるようである。それらは地名や遺跡として、今にその名残を伝えているものも少なくない。印西牧の野馬土手については、たびたびその所属を巡る確認が行われているが、印西牧の野馬土手はすべて自普請で、公儀普請の野馬土手はなかつた¹⁷。木戸は、牧に隣接する地区に今でも「木戸」関連の小字名などがいくつかあるので¹⁸、各村には必ず設けられたようだが、印西牧の木戸跡としては泉新田野馬堀遺跡が木戸の関連遺跡のひとつと考えられている。当時の街道筋に沿って位置しているので、街道筋の人別改めをするために設置されたものであろう。印西牧の捕込は牧の西北、旧平塚村の南に設置されていたが、すでに消滅し、白井市十余一に字名として「捕込附」が残っているにすぎない。『川上家文書』¹⁹によると、印西牧の捕込は捕込・分け込・溜め込の3区画からなり、中心部の一段高いところに馬見所を設けていたといふ。

明治20年作製の『迅速測量図』²⁰で、広大な牧を村落や耕地と区画し、野馬の逃散を防ぐために設置された野馬土手をみると、牧の東側では野馬土手と考えられる土手が断片的に図示されているが、牧の西側では線状に連なる土手をいくつか確認できる。その位置はちょうど隣り合う谷頭を結ぶ線上に野馬土手を設置し、樹枝状台地の基部を横断している例が多く、その配置から野馬土手の機能をかいま見ることができる。東側の野馬土手は早くに牧が解放されたために残りにくいのは当然としても、それ以外の野馬土手も現在それほど残っていない。その原因の一つとして、明治時代になって牧が廃止され、放牧地の耕地化が進んだことがあげられる。新政府は殖産振興と旧武士の雇用対策の一環として、小金牧・佐倉牧を東京の

豪商に払い下げ、開墾株式会社の設立とともに次々に大規模な開墾を実施していった。印西牧周辺も例外ではなく、印西牧のほぼ中央にある「十余一」という地名は、11番目の開墾地であることに由来する。そして昭和17年（1942）には逓信省航空局による用地面積約112haに及ぶ、飛行場を備えた航空機乗員養成所が造成されたり、戦後も外地引揚者・除隊軍人・罹災者による開拓入植が行われるなどの経緯をたどるなかで¹⁷、さらに牧関連の遺跡が消滅していったのであろう。

こうした経過のなかでも、開発をまぬがれた印西牧関連の野馬土手もいくつかある。『千葉県埋蔵文化財分布地図（1）』¹⁸によれば、今回の調査地以外の野馬土手として、印西市の割野野馬土手¹⁹・泉新田野馬堀遺跡・天王脇野馬土手がある。印西市西部の白幡にある手倉野馬堀、手倉山野馬堀、そして両者の間に位置する手倉砦跡は、連郭構造の土塁を残し、牧関連の施設かともいわれている。白井市の神々廻城跡も牧関連の遺跡である可能性が指摘されている。またそれ以外にその後の開発に伴う発掘調査でも、新たに牧関連遺構がみつかりはじめている²⁰。

なお調査地近隣の調査例としては、調査地の南約300mの地点に位置する新井堀Ⅱ遺跡を平成8・11年度に調査を実施している²¹。調査面積は2年度合わせて2,610m²で、旧石器時代ではⅧ層～X層を主体とする石器集中地点を5か所、縄文時代早期の土坑4基・陥穴2基・包含層などを調査している。

注 1 印旛郡印西町は平成8年4月1日に市制を施行し、印西市となった。

2 この起点は、社日本測量協会の精密測地網一次基準点測量作業規程におけるBessel橭円体での緯度経度値は、北緯35°27'07.4369"、東経140°18'23.9413"で、GRS=80橭円体での座標値はX = -22,845,0413, Y = 28,586,3479で、緯度経度値は北緯35°47'37.22181"、東経140°08'58.53203"になる。

3 矢本節郎 1996 「鉱物分析と石器群の状況」「多古町千田台遺跡」²² 勘千葉県文化財センター

4 松下邦夫 1978 「小金牧」「松戸市史」中巻 近世編 松戸市

5 成立当初の印西牧の範囲は舎小後の村名に加えて、鹿島・大森・別所・竹袋・平岡・流・龍鹿寺・荒野・角田・造谷・岩戸・吉田・松崎・船尾・結縁寺の村々があり、広大な面積をしめていた（五十嵐行男 1993「印西牧と周辺村々」『印西地方史よもやま話』南栄海書林）。

6 小池康久 2000 「木下街道と鎌ヶ谷宿の盛衰」「鎌ヶ谷市史研究」第13号 鎌ヶ谷市教育委員会

7 印西町史編さん委員会 1993 「印西牧」「印西町史」史料集 近世編 4 印西町

8 注の4に同じ。

9 白井町史編さん委員会 1984 「解説 牧のこと」「白井町史」史料集 I 白井町

10 白井市教育委員会保管

11 「松戸市史」中巻所載の小金三牧の牧付村々によれば、印西牧の牧付の村々として、平塚・白幡・小倉・和泉・戸神・安養寺・武西・谷田・渋戸・神々廻・名内・浦辺・鎌田・和泉新田の14か村をあげている（松下邦夫 1978 「小金牧」「松戸市史」中巻 近世編）。

12 土屋満一郎 1994 「牧の経営」「房縁考古学ライブラリー」8 歴史時代（2）²³ 勘千葉県文化財センター

13 注の9に同じ。

14 「角川日本地名大辞典」編纂委員会 1984 「角川日本地名大辞典」12 千葉県 勘角川書店

15 注の4に同じ。

16 参謀本部陸軍部測量局 1888 「迅速測図「白井橋本村」「白井村」「取手驛」「龍ヶ崎村」」（明治14年測量）

17 山本忠良 1989 「台地の変遷」「千葉ニュータウン開発前史－印西牧と台地の変遷」岩書房出版㈱

18 勘千葉県文化財センター 1997 「千葉県埋蔵文化財分布地図（1）」

19 勘千葉県文化財センター 1994 「割野野馬土手」「年報No19」－平成5年度－ 勘千葉県文化財センター

20 落合章雄 1999 「石頭第2遺跡」「千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書」²⁴ 勘千葉県文化財センター

千葉県教育委員会 1994 「松崎Ⅱ遺跡」「千葉県発掘調査抄報」－平成5年度－

21 勘千葉県文化財センター 1998 「新井堀Ⅱ遺跡」「年報No22」－平成8年度－ 勘千葉県文化財センター

勘千葉県文化財センター 2000 「新井堀Ⅱ遺跡」「年報No25」－平成11年度－ 勘千葉県文化財センター

第2章 調査した遺構と遺物

第1節 遺構（第3・4・6～10図、図版2～4）

1 現況（第3・6～10図、図版2）

現況では、現道の市道（00-026号線）と野馬土手はほぼ重なり、現道のおもに東側に野馬土手の高まりが一部残っている状況であった。西側では土手としての高まりがほとんどなく、一部に比高1mほどのなかで等高線がまとまるようにみえるところもあるが、部分的なものと判断される。野馬土手は調査地の北側では、現道路面との比高は1.2m前後あるが、それが台地奥部に行くにつれて比高が小さくなり、調査地ほぼ中央のもっとも比高のあるところでも50cmほどになってしまふ。なお野馬土手の見かけの裾部分を図中に破線で表記したが、等高線が野馬土手と直角方向に流れ、必ずしも土手裾の線と整合しないが、とりあえず北半部で見かけの裾幅を測ると9m近くになる。土手の高さがせいぜい1m程度なのにたいして、土手の裾幅が9m近くもあるのはあまりにも不釣り合いなので、あるいは道路の開削等によって、土手本来の裾の位置が変わってしまったのかもしれない。

なお、「千葉県埋蔵文化財分布地図（1）」¹⁾では、新井堀I野馬土手を現道にやや斜行して記載している。つまり調査地の北端部では土手は現道のやや東側にあり、調査地の南端部付近で現道と交差し、さらに数十m西に延長する土手の線を記載している。

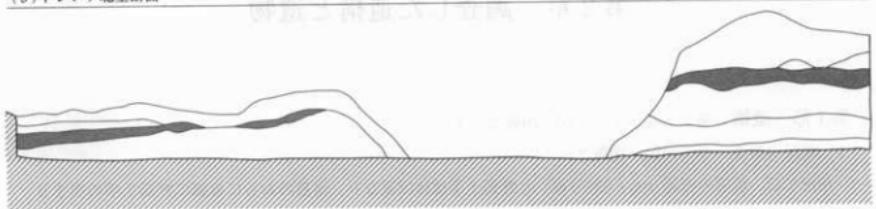
2 調査成果（第4・6～10図、図版3・4）

調査地の土質の性状の特徴についてはすでに触れたように、本来の台地上部でみられる堆積土とはかなり異なっていた。したがって、野馬土手の旧表土層の認定には苦慮したが、旧表土層を掘り抜き、また溝埋土の堆積状況から、およそ旧表土層の高さ・厚み（15cm～20cm）を確認できた。（11）トレーンチ付近以北が、支谷に向かって標高がやや下がり、旧表土層の位置も低くなる。しかしそれ以南ではほぼ一定の高さに旧表土層が堆積していることがわかった。現表土層部分は竹・雜木の根が寄生し、表土と盛土との境界をかなり不鮮明なものにしていた。また土手の高まりは南の台地奥部に向かうにつれ徐々に低くなり、盛土自体も確認できなくなってしまうようである。ただ道路西側では、土手の裾の位置で土手と平行する溝を途中から確認した。つぎに北側のトレーンチから順を追って、野馬土手の断ち割りの結果と、溝について解説していくこととする。

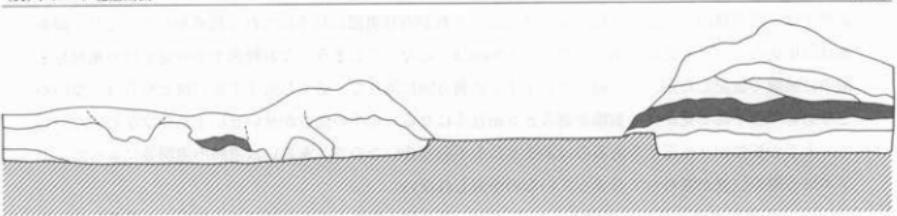
（9）トレーンチでは、東側では路面から90cmの高さに旧表土層があるので、道路の開削によって土手の基底部がかなり削平されてしまったことがわかる、また西側の旧表土層は路面から60cm以下になるので、旧表土層は西にいくにつれ傾斜して低くなることになる。盛土は旧表土層の上にブロック状の暗褐色土を部分的に確認できたにすぎない。道路西側では表土直下に旧表土層があり、土手の基底部を残してほとんど削平されているのであろう。なお現道の西側では路肩部分まで表土層がかぶっているが、東側ではそれがほとんど流れてしまったのか、盛土の断面が路面の肩部に現れていた。同じような状況は（11）トレーンチでも観察できた。

（11）トレーンチでは、路面から30cmほどの高さに旧表土層があり、現道東側の土手で盛土を確認できた。表土層の直下に盛土が3層あり、上層は黒色土と暗褐色土の混合層で、中層が暗黄褐色土と暗褐色土の混

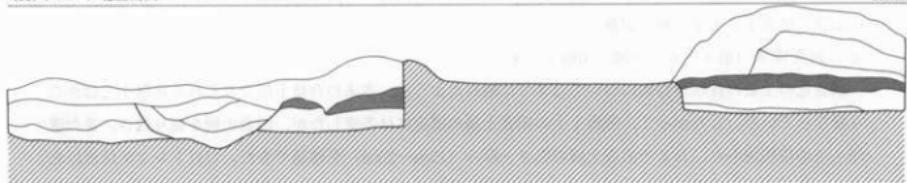
(9) トレンチ北壁断面



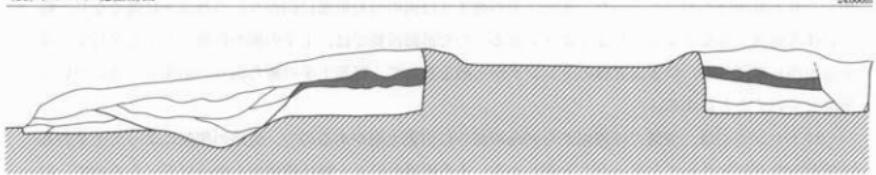
(11) トレンチ北壁断面



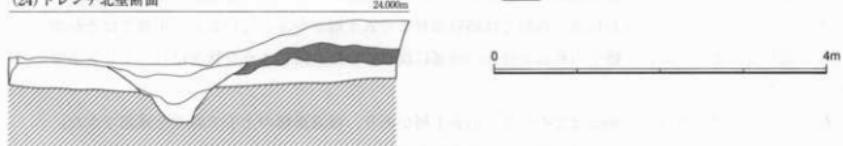
(13) トレンチ北壁断面



(15) トレンチ北壁断面



(24) トレンチ北壁断面



第4図 土層断面

合層、下層が暗褐色土の単純層であった。暗褐色土はⅢ層相当の土に似たものである。現道の西側は、根の擾乱がひどく、旧表土層を部分的に確認できたにすぎない。なお西側のトレンチ内で溝を確認した。溝はちょうど(11)トレンチ内で直角に折れ曲がり、直線的に西側へ逃げていく。その延長は平成12年度の調査地内でも確認しているので、さらに西へ続くようである。遺構番号は平成10年度の調査時に002の遺構番号を付けて調査している。

(13) トレンチでは路面とほぼ同じ高さに旧表土層があり、路面と土手頂部との比高も90cm程度と、やや低くなる。土手の盛土は2層確認できた。上層は(11)トレンチの上層と同質で、下層はⅢ層相当の土に似た暗褐色土であった。また溝は上端幅1.76mで、やや底尖気味の断面になり、深さは60cmになる。溝埋土は暗褐色土を主体に、暗褐色土が混じる土が内部に堆積していた。溝の掘込み面は表土中に紛れてよくわからないが、溝の肩で旧表土層が切れており、しかも溝は(11)トレンチ以南では土手と平行に走行するので、土手に伴う溝と考えてよいだろう。また(17)トレンチと(18)トレンチの間でも野馬土手に直交する溝を確認しているが、この溝と土手に平行する溝の関係については、とりつき部分を調査していないために不明である。ただ両者の規模・掘形等はかなり似通っており、土手の東側には延びないようなので、同種の溝と考えられるかもしれない。なお溝はトレンチの確認面で図化しているために、溝の上端幅は断面図よりやや狭くなっている。

(15) トレンチでは路面より低い位置に旧表土層があり、土手自体の高さもほとんどなくなり、盛土も確認できなくなっている。ただ溝は(13)トレンチで確認したよりもかなり幅が広くなり、上端幅では2.52mもある。下端幅・深さにさほど変化はない。また溝の埋土も基本的には(13)トレンチの溝埋土とほぼ同じである。

(24) トレンチは、調査地の南端に近い地点のトレンチである。ここでは土手の高まりはまったくなくなってしまう。路肩には埋設物があるようなので、あるいは路肩を整備する際に土手の高まりまで削平されてしまったのかもしれない。現道の西側には溝が続いているが、地表がやや傾斜しながら低くなり、表土層もかなり薄くなるので、こちらも削平を受けている可能性がある。溝は上端幅1.76m、下端幅0.25m、深さ0.60mで、断面形態は比較的整った逆台形をしている。

なお野馬土手とそれに伴うと考えられる溝の時期については、伴う出土遺物もとくなく、宝永火山灰の降灰した形跡もとくに記録されていないので不明である。

第2節 遺物（第5図、図版4）

2か年にわたる調査ではあったが、出土遺物はきわめて少ない。土器類としては縄文土器・その他の土器、金属製品としては鏡貨があった。

1 縄文土器（第5図、図版4）

小片が3点出土した。1・2は胎土に纖維を含み、体部にはループ文を施文する。2も1同様に体部にループ文を施文する。2は破面に刻み等の形跡はないが、破面の周囲を調整しているように見え、あるいは土器片錠の資料なのかもしれない。1・2とも胎土に白色砂粒を多く含み、1はかなり緻密な胎土である。いずれも纖維土器であること、そして文様の特徴から前期間山式に相当すると考えられる。1は平成12年度の土坑002から、2は4K-42から出土した。3は、深鉢土器の底部が残る資料で、底面は平らに整え、器面も平滑に調整してある。胎土に細かい砂粒を多く含み、とくに白色の砂粒が目立つ。被熱痕跡は確認

できない。つくりは中期というよりは、むしろ後期に類例があるような仕上がりである。平成12年度の土坑003から出土した。

2 その他の土器（第5図、図版4）

1点を図示した。4はやや深めの壺で、鉢ともいえるような器形である。内側に横位の回転ヘラ削りを行って、口縁端部を箱形に角張って仕上げてあるのが特徴である。口縁部外側はヨコナデし、それ以下は無調整である。底面は一部しか遺存していないが、底面の周囲は手持ちのヘラ削りで調整している。胎土には細かい白色砂粒をやや多く含み、黒雲母粒もわずかに含む、かなり緻密な胎土である。表面は黄灰色（2.5 Y 4/1）で、断面の色調はサンドイッチ状になっており、芯は灰褐色（7.5 Y 5/1）で、それをぶい橙色（7.5 YR 6/4）が包んでいる。全体の約4分の1が遺存する。各寸法は推定で、口径13.0cm、底径6.6cm、器高7.4cmになる。調査地ほぼ中央のTH-06で出土した。

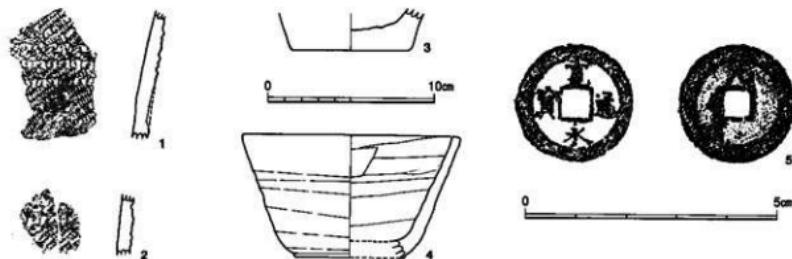
4は一見、古代の県内産須恵器のように見えるが、まず器形の類品が見あたらない。また調整にしても、外面は無調整にもかかわらず内面にヘラ削りを施し、しかも口縁端部を箱形に作りだす例は、これまでところ類例はないようである。比較資料が乏しいために帰属時期等については判然としないが、かりに古代の須恵器とした場合、消費地でもまだ出土例のない、未知の窯の製品ということになろう。また口縁端部の処理などを見ると中世以降の所産である可能性も捨てきれないが、糸切りで切り離した後に底面を調整を施している点や、かなり緻密な胎土を使用している点などが気にかかる。いずれにしても単発的な出土資料なので、ここではとりあえず、9世紀以降、中世までのいずれかの時期の所産として、類例の増加をまって再度検討したいと思う。

3 錢貨（第5図、図版4）

1点出土した。5は新寛永の元文高津新地（大坂高津）銭といわれるもので、裏面の頂部に「元」の1字を配る¹⁾。字体が全体に萎縮しているので小分類は「小字」にならうか。鋤出しの状態が悪く、しかも手ずで光沢が出るほど摩耗しており、銭文はかなり不鮮明になっている。初鋤年は元文5年（1740）である。10F付近で表探したものである。

注1 勿千葉県文化財センター 1997『千葉県埋蔵文化財分布地図（1）』

2 平尾聚泉 1074『古貨幣団録 昭和泉譜』第1巻 日本銭 桦歴史図書社



第5図 出土遺物

第3章 まとめ

第1節 印西牧と野馬土手について

調査地の位置する草深地区は、既述のようにもとは印西牧の一部であった。草深字寺台にある稻荷神社境内の「開墾之碑」には「此里寛文之頃迄者印西莊草深野等言広原也之乎」とあり、印西牧の一部として草深に野馬が放牧されていたことがわかる。しかしその後の新田開発等によって、当初の印西牧の範囲が不明瞭なために、今回調査した新井堀Ⅰ野馬土手にしても印西牧のどの部分を構成する土手になるのか判然としない。ただ印西牧の東南の一角を占める位置という程度にはいえるかもしれない。

今回の調査成果では、野馬土手とそれと平行する溝を確認できた。これまでの調査例でもしばしば野馬土手に堀状の溝が伴う例が報告されている。形態は様々だが、一重土手で側溝のあるものは地境に多く、一重土手で側溝のないものは牧場の区切り土手に多いといいう¹⁾。それからいえば、新井堀Ⅰ野馬土手は地境付近に敷設された野馬土手と同類といえるかもしれない。

しかし今回調査した野馬土手は、土手の形状はともかく、野馬土手としていくつか気になる点がある。1点は土手とそれに平行する溝を一連のものとした場合、土手の北端近くで溝がほぼ直角に折れ曲がることである。土手がその付近で曲がる形跡はないので、溝だけが走行方向を変えて土手から離れてしまうことになる。また同様の取り付き方をしそうな溝もほかに1条確認しているので、これも同じ取り付き方をする溝ならば、通常の野馬土手とは様相がやや異なるといえよう。2点目は土手の位置である。調査地の東西には台地に深くえぐり込む谷があるにもかかわらず、その谷頭とは無関係な位置に土手を敷設している点である。また土手のほぼ中央を土手の構築後に道として使用している点なども気にかかる。

ところで草深地区には開墾開始からの経緯を6代目香取利彰が記録した『草深志』²⁾がある。文化2年(1805)に脱稿しているので、草深の130年に及ぶ歴史がそこに詳細に収録されている。それによれば寛文10年(1670)5月に原地の中央に入り組んだ谷津沿いを地ならしして塚を築き、大日如来を祀って開墾の成功を祈願している。この塚は「大日塚」とよばれており、現在も大日如来・年号とともに諸方3組の名を刻んだ石碑が建っている。大日塚は調査地の西北約500mの地点に位置するので、調査地周辺が開墾初期に着手された一帯であったといえよう。そして開墾の開発許可が下りると、用水・堤・溜井などの開発に先立つ基盤整備を始めている。堤は草深の田から隣村の結縁寺村宮内まで5町(約550m)の堀を掘って堤を築き、それを「昔此の堀を新井堀といへるなるべし」³⁾とする。調査地の西側には『草深志』で「香取氏宅」とする敷地があり、『草深志』では堤の位置を「香取氏宅の後に」とするので、堤は調査地の西270mの地点にある支谷(南入谷)から南西方向に台地を横切っていたと想定されている⁴⁾。『草深志』ではさらに続けて「此土手の通りへ直に築きたる堤故堤をも検地の時新井堀と名つけしなるべし」といっており、本来の新井堀とは別の土手までがあったこともわかる。あるいは「香取氏宅」の屋敷囲いの土手を指してそういうているのかもしれないが、いずれにしても『草深志』に記載された塚・堤・堀などという構築物のいくつかは現状で特定できそうなものがあるものの、今回調査した土手を示すような記述は『草深志』に見あたらないようである。また第2図の印西市地形図をみると、調査地北部の西側に接してかつて宅地が存在していた。境界も図上である程度わかるが、折れ曲がった溝と宅地の境界とは一致しそうにもない。

印西牧は当初かなり広大な面積を占有する牧であったが、牧の東部を開放して面積が半分となってしまった。したがって今回調査した土手が野馬土手ならば、初期印西牧の東部に位置するのは確定なので、印西牧の初期に構築された野馬土手ということになる。通常の牧の土手と異なる点があるのも、比較対象資料が地域的、年代的に偏向していた可能性もある。牧の維持・管理は本来牧ごとに行われていたので、相違点も印西牧の個別な事情に帰結する可能性もある。これまで各牧の個性まで踏み込んで、野馬土手を検証していないのが現状で、今後の検討課題である。ただし土手部分が後世に道として利用されているのは、土手が本来さほど高さがなかったことを意味している可能性もあり、この土手の印西牧における位置も含めて、改めて検討する必要性を感じる。

またいっぽうで調査地一帯は開発初期に開墾されているので、大地に様々な手が加えられたことは想像に難くない。かりに今回調査した土手がその頃に何らかの意図で築かれたもので、「迅速測量図」にも表記されないような目立たない土手ならば、築造後100年以上経過して編集された『草深志』の記述から漏れる可能性も十分考えられる。

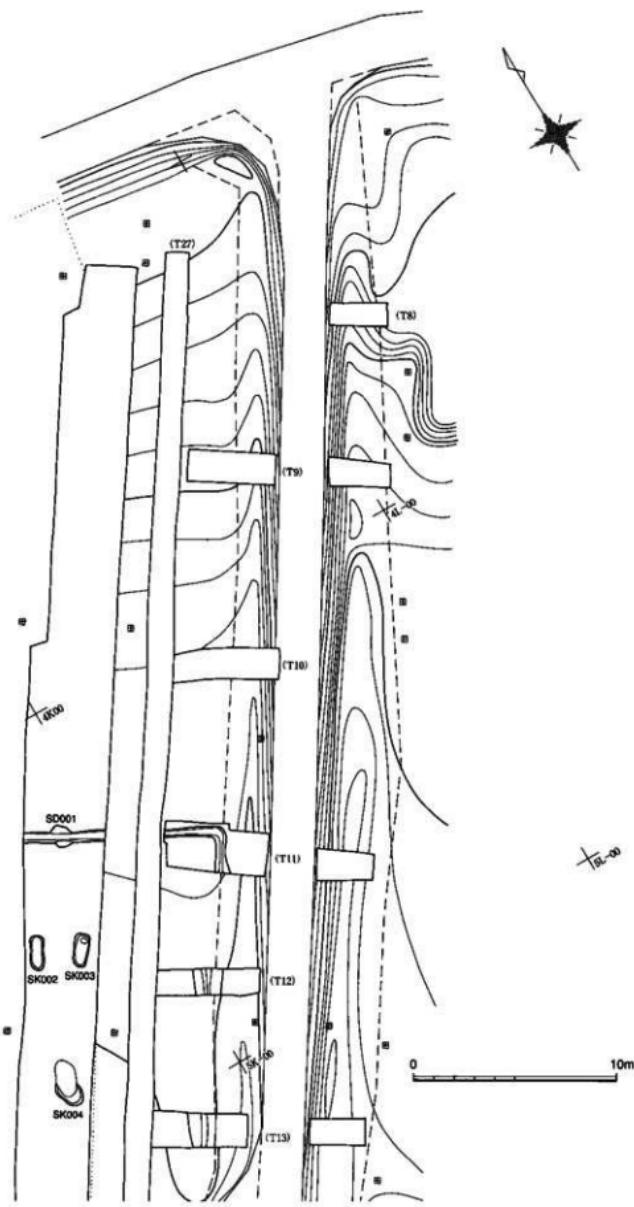
いずれにしても今回調査した土手は築造時期も特定できず、南西の延長部分も不明瞭である。野馬土手の可能性は高いとは思うが、決め手に欠けている。今後、印西牧の縮小過程と草深の開発を重ね合わせながら、周辺の精査を進めていくなかで再度検討していく必要がある。

注1 土屋満一郎 1994「牧の經營」『房総考古学ライブラリー』8 歴史時代（2）側千葉県文化財センター

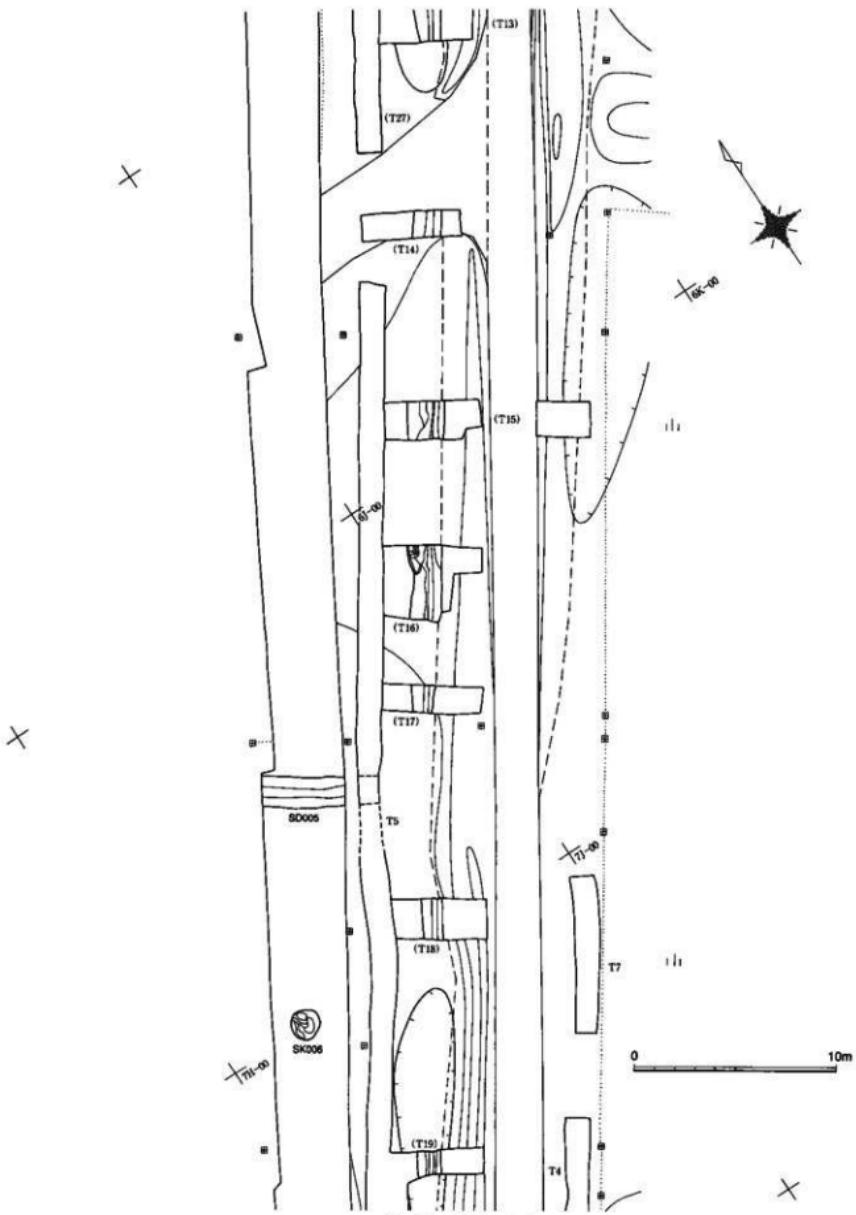
2 印西町史編さん委員会 1993「草深志」「印西町史」史料集 近世編4 印西町

3 「草深志」では「新井堀」に「にいほり」というルビを朱書きしている。現在は本書名のルビのとおり、地元でも「あらいほり」と呼称している。

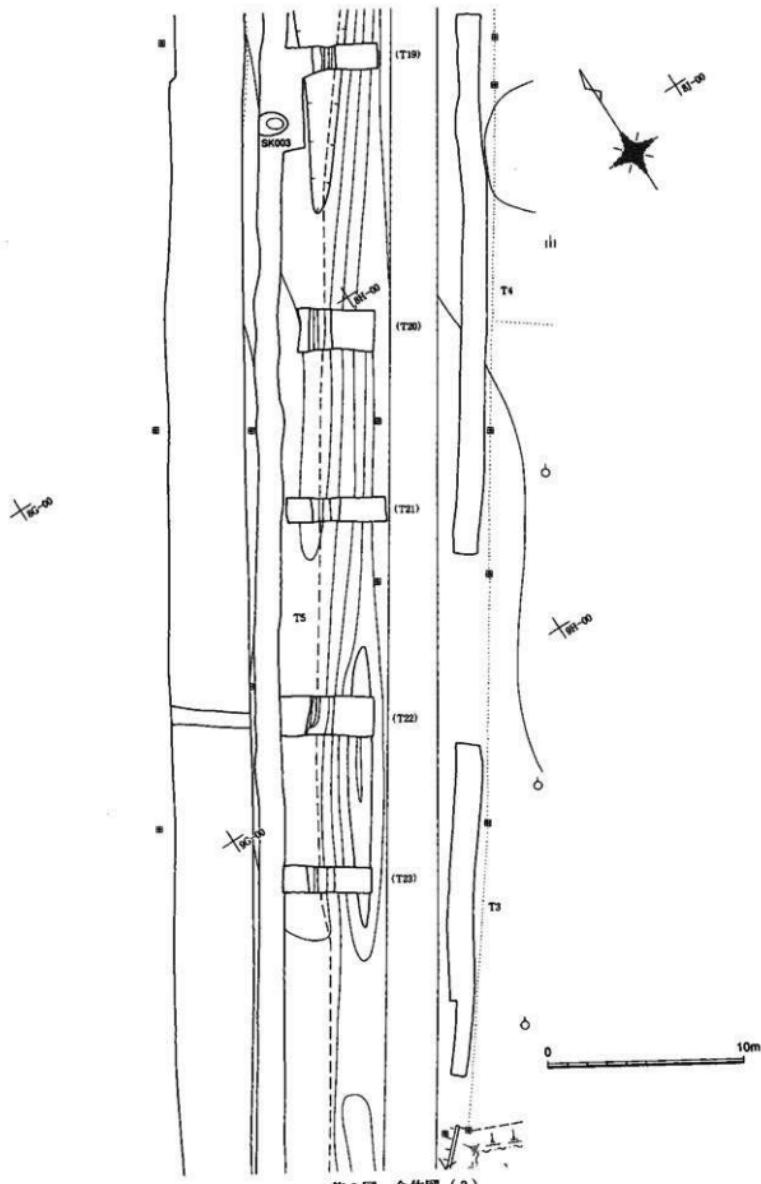
4 印西市教育委員会社会教育課 小池康久氏のご教示による。「印西市史」では「新井堀堤」と呼ばれる跡が残るとするが、現状は未確認である。



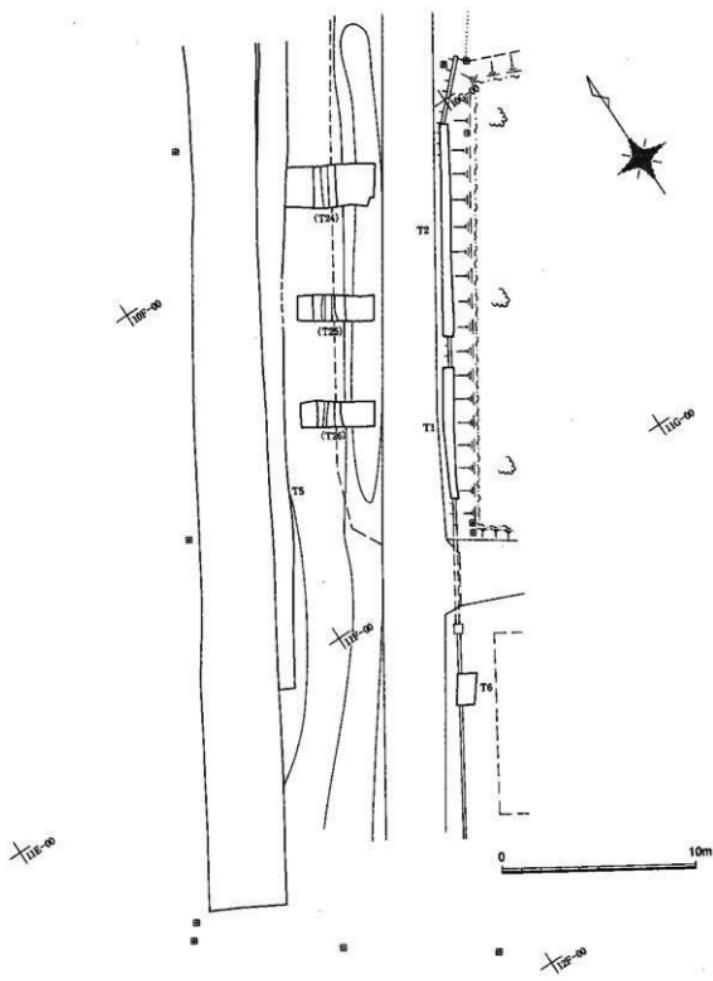
第6図 全体図(1)



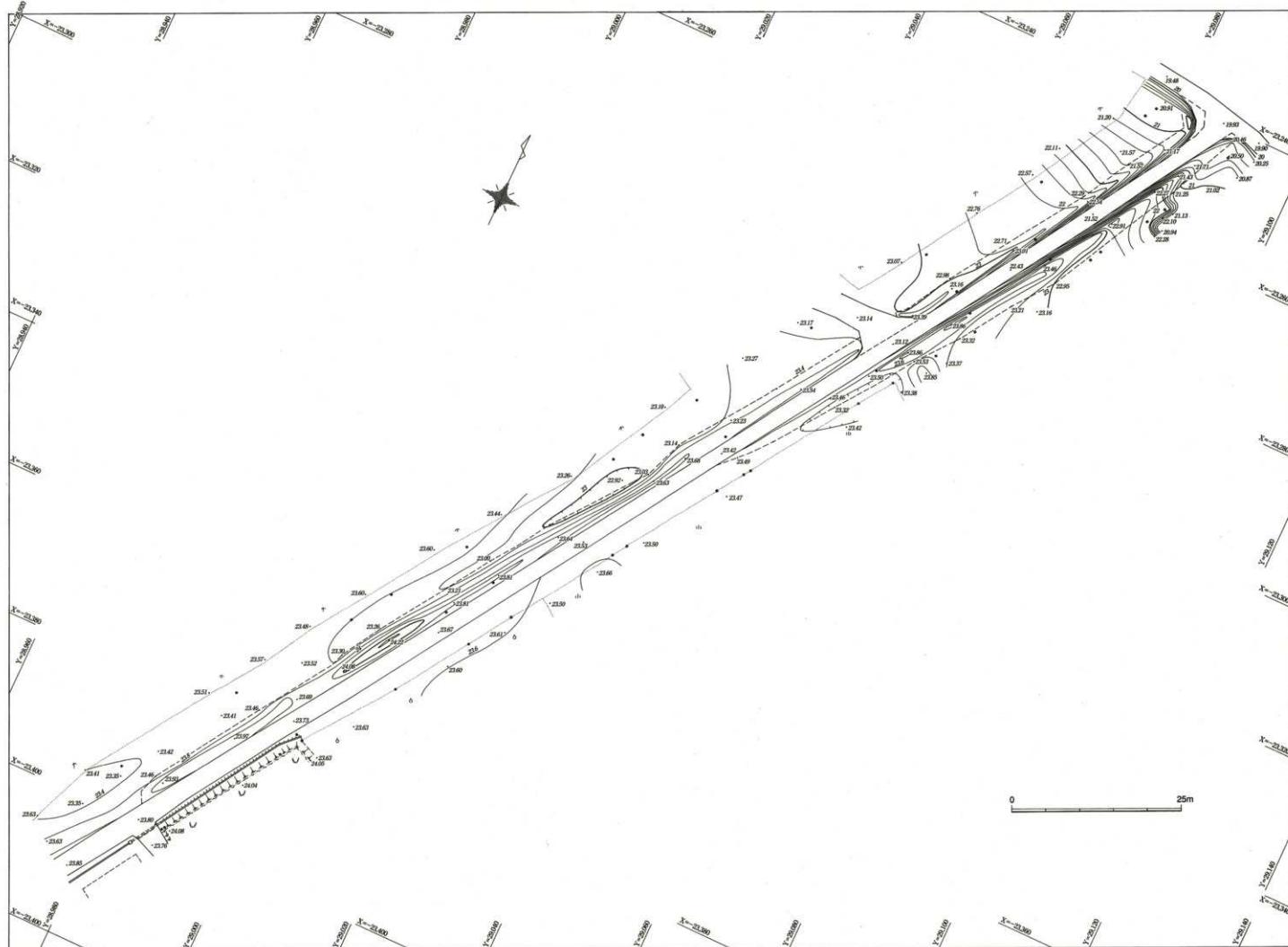
第7図 全体図 (2)



第8図 全体図(3)



第9図 全体図 (4)



第10図 調査地全体図

写 真 図 版



航空写真（昭和50年撮影）

図版 2



1 調査地遠景（北東から）



2 調査前近景（南西から）



3 調査前近景（北東から）



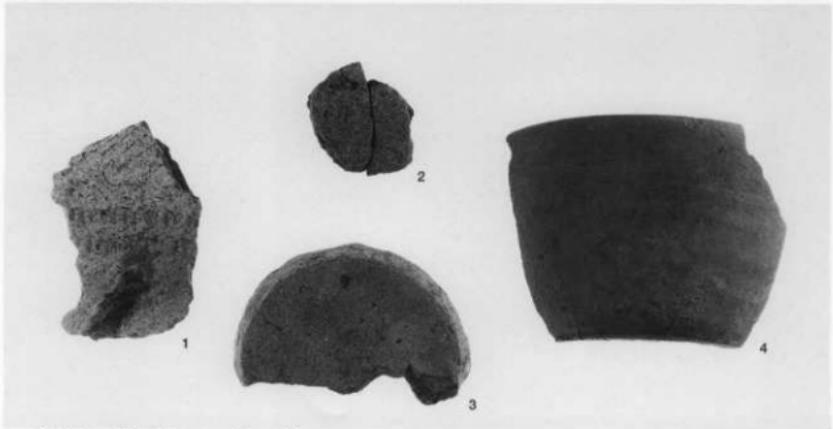
図版 4



1 調査区近景（東から）



2 調査区近景（南東から）



3 出土遺物（縄文土器・その他の土器）

報告書抄録

ふりがな	あらいぼりいちいせき・あらいぼりいちのまどて							
書名	新井堀 I 遺跡・新井堀 I 野馬土手							
副書名	印西市道00-026号線道路改良に伴う埋蔵文化財調査報告書							
卷次								
シリーズ名	千葉県文化財センター調査報告							
シリーズ番号	第442集							
編著者名	今泉 潔							
編集機関	財団法人千葉県文化財センター							
所在地	〒284-0003 千葉県四街道市鹿渡809-2				TEL 043-422-8811			
発行年月日	西暦 2002年12月20日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
	市町村	遺跡番号						
新井堀 I 遺跡 ・新井堀 I 野 馬土手	千葉県 印西市草深 字新井堀 227-6ほか	12231	013	35度 47分 21秒	140度 09分 16秒	19980901～ 19981110 20001001～ 20001031	1,300m ² 800m ²	印西市道00- 026号線道路 改良に伴う事 前調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
新井堀 I 遺跡 ・新井堀 I 野 馬土手	野馬土手 包蔵地	近世 時期不明	野馬土手 溝 土坑	1条 1条 4基	銭貨(新寛永) 縄文土器・土師器	野馬土手の西側に 土手と平行する溝 を確認した。		

千葉県文化財センター調査報告第442集

印西市新井堀Ⅰ遺跡・新井堀Ⅰ野馬土手

—印西市道00-026号線道路改良に伴う埋蔵文化財調査報告書—

平成14年12月20日発行

編 集 財團法人 千葉県文化財センター
四街道市鹿渡809番地2

発 行 千葉県企業庁
千葉市中央区長洲町1-9-1

財團法人 千葉県文化財センター
四街道市鹿渡809番地2

印 刷 株式会社 正文社
千葉市中央区都町1-10-6